

日本共産党熊本市議団の上野みえこです。

熊本地震復旧における住いの再建支援についてお尋ねいたします。

昨年11月に、10月23日現在で応急仮設住宅に入居されている4829世帯について、再建方法についての調査が行われています。その結果にもとづいて伺います。

第1に、応急仮設に入居している世帯のうち、自宅再建を除く2849世帯が借家での再建です。そのうち1810世帯、6割以上が民間賃貸住宅への入居を予定されています。公営住宅よりも家賃の高い住宅に入居しなければならぬ世帯がどのくらいありますか。

第2に、みなし仮設への継続入居となる世帯が1218世帯です。みなし仮設は、6万円までと、比較的高い家賃が設定されていたので、そのまま住み続ければ、高額家賃を払い続けなければならない世帯も多いと思います。公営住宅よりも高い家賃を負担しなければならない世帯に対し、公営よりも負担が重い分を市が負担するような被災世帯に対する家賃補助ができないでしょうか。

1点目を都市建設局長に、2点目を市長に伺います。

(答弁)

家賃補助は行わないとの答弁ですが、みなし仮設を含む応急仮設住宅ではいらなかった家賃が発生し、しかも高額な家賃を負担することになる方々へは、何らかの支援が必要ではないかと思えます。現状では、家賃の負担がどのようになるのか把握されていないようですが、先ほどの答弁では、今後も引き続き、世帯の状況を細かく聞き取り、被災者一人一人に寄り添った対応をすすめることですので、まずは家賃の負担がどのようになるのか、地震の発生前との比較、被災後の状況、そして被災後の収入状況などについて調査をすべきではないでしょうか。

(答弁)

.....

被災者一人一人に寄り添った対応というならば、その状況を把握するのは、その第1歩だと思っています。被災によって、収入が落ち込んでいる世帯も多いと思います。そして、非正規雇用で生活が困難な方ほど、その収入状況は厳しいのではないのでしょうか。そういう方々には、東日本大震災でも行われてきたような家賃補助を検討すべきであると思います。実施を強く要望いたします。

教育分野の課題についてお尋ねします。

まずは、少人数数学級の拡充について伺います。

当初予算には、少人数数学級に関する予算が5億3900万円計上されています。子どもたちへのきめこまかで丁寧な指導を行っていくためには、小人数での指導が効果的であることは実証済みです。また、学校現場からは、マンパワーの拡充が最も強く要望されています。少人数数学級は、前市長の時代にずいぶん拡充されてきましたが、改めて、小人数数学級の拡充について検討し、推進していくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

市長にお尋ねいたします。

(答弁)

少人数数学級の拡充には、教員および教室が新たに必要となり人件費やプレハブ経費の財源確保が課題であると言われましたが、小人数数学級を広げている場合の必要教員・必要教室数の試算は行われているのでしょうか。

(答弁)

・・・・・・・・

必要となる教員・教室の試算状況については、後ほど資料として提供していただきたいと思えます。

教育現場のＩＴ化についてはすすんでいます。子どもたちに丁寧に向き合っていくことが一番大切なことだと思います。教育現場におけるマンパワー拡充策のすぐれた方法として、少人数学級の推進を要望いたします。合わせて、全国的な少人数学級の取り組み状況も調査してご報告いただきますこともお願いしておきます。

次に、特別支援学級の充実についてお尋ねいたします。

ひとりひとりの子どもたちを大切にしたい教育をすすめていくうえで、特別支援教育の推進は、重要な課題だと思います。支援学校の整備はすすんでいますが、地域の学校での支援拡充の必要な課題だと思いますので伺います。

第１に、小中学校の特別支援学級に在籍を希望する、在籍を必要とする児童生徒のうち、居住する校区外の学校へ通学している子どもたちの状況、ならびに、言語・情緒・病弱・知的・肢体不自由などの障害の種類ごとに、希望する学級に在籍されているのか、現状についてご説明ください。

第２に、居住地の学校への受け入れができずに、校区外の特別支援学級へ通学しなければならぬ児童生徒は、いろいろと苦労があると思います。兄弟姉妹が別々の学校に在籍する場合などは保護者の負担もより大きいと思います。今後、保護者の要望に沿って、なるべく居住地の学校で対応できるようにと、特別支援学級の設置をさらに充実していくべきではないかと思えますが、今後の対応について伺います。

教育長にお尋ねいたします。

(答弁)

答弁なさいましたように、特別支援学級の設置はすすんできています。しかし、対象がひとりであっても、その子どもさんに合った必要な教育が受けられるような条件を整えるべきです。校区外に通学している児童が１名いる

とのことですが、児童本人はもちろん保護者の負担も大きいと思われるので、早急になんとか解消できないものでしょうか。なにが解消のハードルになっているのでしょうか。
教育長に伺います。

(答弁)

.....

早期の解消をお願いします。

また、居住地の学校に通学していても、希望する種別の学級に所属することができていない子どもたちについては、保護者が教育委員会に何度も交渉して希望する種別の学級に入ること要望され、居住地の学校にはその学級がないため、苦渋の選択として他の種別の学級に入る選択をされたと聞きました。このようなお話を伺いますと、是非、子どもさん、保護者の希望がかなえられるようにと思います。希望の学級に入れるようにすることはできないのでしょうか。

(答弁)

.....

小中学校へのエレベーター設置拡充についてお尋ねいたします。

小中学校へのエレベーター設置は、必要とする保護者の方々の粘り強い要望の中で、2016年度に東町小・白川小に既設校舎へのエレベーター設置が実現して以来、ずいぶん進んできました。そこで伺います。

第1に、現在の小中学校におけるエレベーター設置を必要とする児童生徒の在籍状況と、実際の設置状況はどうなっていますか。今後の設置計画についてご説明ください。今、対応を必要とする児童生徒の在籍する学校につ

いては、速やかに対応するべきではないでしょうか。

第2に、現在のエレベーター設置申請の手順と、優先順位の判断基準はどのようなになっているでしょうか。エレベーター設置の手順の学校への周知はどのように行われているでしょうか。

教育長に伺います。

(答弁)

最後に、給食室の熱中症対策についてお尋ねいたします。

昨年夏の異常な高温で、相次ぐ熱中症の発症が報道され、熱中症への対策は急務となりました。昨年9月議会で、学校給食の調理現場における熱中症対策についてお尋ねし、教育長も、「来年の夏までには何とかしたい」と答弁され、今回の当初予算に、調理員への熱中症予防被服や共同調理場前室へのエアコン設置が提案されました。そこで、伺います。

第1に、調理員への熱中症予防被服の提供が提案されていますが、常勤だけでなく、パート職員も含めて提供されるのでしょうか。

第2に、昨年9月議会での私の質問、エアコン設置は直ちに取り組むべき課題というのに対し、教育長が「来年の夏までには何とかしたい」と答弁されて、検討がされてきました。当初予算の要求状況一覧では、給食室等熱中症対策経費が2078万4千円要求されていましたが、D査定となり査定額は1200万円へと減額されました。減額の対象となったのは、小学校2校の給食室へモデル事業としてエアコン設置を設置する予算でした。市長は、学校現場の限界を超えた暑さの状況をどのように思われているのでしょうか。予算を復活して、モデル事業を実施し、小学校も含む給食室へのエアコン設置を計画的に進めていくべきではないでしょうか。

1点目は教育長に、2点目を市長に伺います。

(答弁)

市長は、給食室等の熱中症対策について、モデル事業としてのエアコン設置より調理員の体温上昇を防ぐ予防服の効果がある」と言われましたが、これは対処療法にはなっても、抜本的な調理場の暑さの解消にはならないのではありませんか。予防被服でWBG T値が改善されるのでしょうか。ご意見を伺います。

(答弁)

昨年の一般質問でも指摘しましたように、学校給食の調理場は、教育長が答弁されましたように室温が35度、湿度が50%を超え、WBG T値(暑さ指数)にすれば嚴重警戒・危険の分類に相当する、この点が問題です。少しでも、体感温度を下げるために、熱中症予防被服を準備されるのはわかりますが、予防被服は体温の上昇を防ぐという対処法とはなっても、暑さ指数の変わるものではありません。給食調理場では熱中症による救急搬送もあつたということを受けとめるならば、予算要求されたモデル事業の実施をやめるべきではなかったと思いますが、いかがでしょうか。

(答弁)

.....

先ほどは、教育長の答弁を引いて室温が35度、湿度が50%を超えると言いましたが、実際には、調理している大なべの周辺などは、50度近くになつていくということです。WBG T値(暑さ指数)にすれば嚴重警戒・危険の分類に相当するという現場の状況に対する認識が甘いと思われません。2019年度の新年度当初予算の要求状況一覧を見れば、ほとんどがA査定です。もともと現局からの予算要求は、かなり絞って、本当に必要なものを要求している訳ですから、給食室等熱中症対策経費2078万4千円のD査定による減額は、不当なものだと思います。

熱中症予防被服は、あくまでも対処療法で、根本問題である嚴重警戒・危険とされる給食調理場の環境改善にはなりません。嚴重警戒・危険の分類に

相当する調理場の環境改善は待ったなしです。後付けのエアコンについては効果についての課題もあるということですから、予算要求されたモデル事業を新年度に実施し、一刻も早く給食調理場の環境が改善されるように、取り組むべきではないでしょうか。救急搬送が起こる危険性のある現状を放置することなく、給食調理場の一刻も早い環境改善、エアコン設置に取り組んでいただくことを要望して、質疑を終わります。